

社員が仕事と家庭を両立しながら、それぞれのライフステージの変化に応じて能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和7年9月30日までの2年間

2. 計画内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- ・令和5年10月～
 - ・年次有給休暇の取得状況を把握
 - ・工事の閑散期に有給休暇取得促進日を設定する
 - ・取得日数の少ない社員に個別に働きかける
 - ・子どもの行事や家庭のイベント、担当工事終了後等の取得等を推奨する。

目標2：女性のキャリアアップのため、また社員の希望やライフステージの変化に沿った職務選択のため、資格取得・講習会等の参加を促進する。

<対策>

- ・令和5年10月～
 - ・現状を把握し、業務に必要な能力を検討する。
 - ・随時社員へのヒアリングを行い、業務内容や配置の変更希望等があれば業務の見直しなどを検討する。
 - ・資格・講習会の情報を随時収集し、必要に応じて資格取得や講習会参加を促す。